

○委員長（菊川敬人）

教育委員会事務局所管の質疑を行います。説明員として出席の担当マネージャーに申しあげます。発言がある場合は、挙手の上、私から指名がありましたらマイクのスイッチを入れ、課名と名前を述べてから発言をお願いいたします。

では、教育委員会事務局、教育総務課、子ども・子育て支援室の所管に関する歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

星野委員。

○10番（星野洋一）

10番、星野です。

説明書40、41ページ、予算書は139ページ、020の土曜学校推進事業費についてお伺いしたいと思います。これは、もう2年目になりますが、28年度は回数とか時期がかなりタイトで大変ではなかったかと存じますが、今年は去年のことを検証しまして、どのように進めていくのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、お答えいたします。

「あじさい塾」と題しております土曜学校でございますけれども、確かに、今年度につきましては全18回ということで計画をして進めておりました。学校ですとか行事がない土曜日を入れたわけなのですけれども、どうしても年度途中から組み込まれる行事がございまして、なかなか参加者の確保に苦慮していたところもございます。来年度につきましては、そういったところを考慮いたしまして、教育委員会のやるものとしては10回程度を予定してございます。それプラス、あと町で、各課でございますけれども、オール開成という中で、各課が行う事業的などところも、そういった「あじさい塾」として取り入れた中で、町全体として取り組んでいけるような形で考えているところでございます。

○委員長（菊川敬人）

星野委員。

○10番（星野洋一）

10回プラス町ということで了解いたしました。これは去年、確かに今、おっしゃったようにタイトな組み立て方といいますか、それで参加者がかなり少なかった、それが非常に気になっておりました。その辺をもうちょっと努力して、学校と一緒に周知しながらやっていただきたいと思います。

あと、もう一つ気になりましたのは、各種団体と協力してやっていただいていると思いますが、各種団体との連携がなかなかうまくいっていなかったのではないかと危惧しております。その辺のところを今年はどのようにして解消して運営していくのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（菊川敬人）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、お答えいたします。

確かに、教育委員会としての思いの部分と、あと団体さんの思いが食い違って、なかなかうまくいかなかった部分もあったのは確かでございます。そういった部分があったので、講師の方との事前調整というものを十分いたしまして、双方折り合いのつく中といいますか、そういった中で進めていければと考えているところでございます。

○委員長（菊川敬人）

星野委員。

○10番（星野洋一）

そうですね。調整して両方で協力し合ってやっていただいて、道德、その他、生きる力を子どもたちにつけさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

下山委員。

○7番（下山千津子）

29年度は10回ほど予定をしていらっしゃるようでございますが、28年度の実行したことに對してのPDCAを踏まえて予定を組まれるのか、PDCAは今、どんな状態でありますか。検証していらっしゃるのかどうか、お聞きします。

○委員長（菊川敬人）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、お答えいたします。

今年度、予定しておりますのが、今週の3月18日土曜日が最後ということで予定をさせていただいているところでございます。その中で、そちらが終わり次第、成果と課題等についてまとめて、来年度へ向けたところでまとめはしていきたいと考えているところでございます。

あと、全体を見まして、小学生がメインではありましたが、小学校の高学年の子どもさんですと、どうしてもいろいろなスポーツですとか習い事に行っている部分が多かったのが事実でございます。小学校低学年のお子さんですと、そういったこともなく、あと保護者と参加できるというようなところでは、そういったところで人気があった部分もございますので、そういった中を捉えて来年度は計画をしていきたいと考えているところでございます。

あと、10回と申しましたが、町全体として行う中では今年度並みの回数は確保していきたいと考えているところでございます、

○委員長（菊川敬人）

下山委員。

○7番（下山千津子）

下山でございます。

28年度にかかわられた指導者のお声なのでございますけれども、29年度にきちんとした計画ができた時点で指導者を全員集めていただいて、町の方針とか、そういうものを御説明していただけたらありがたいねというようなお話も数人から聞こえてきておりますので、そういったことの努力は町側はされる予定でありますか、お聞きいたします。

○委員長（菊川敬人）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、お答えしたいと思います。

29年度につきましても各種、いろいろなテーマを設けて行いたいと考えているところでございます。今年も、どうしても人数が集まらなかったりするところがございますので、年度内、全員という形ではなかなかお集まりいただいて実施することは難しいかなと思いますので、先程、述べましたとおり、その回ごとに、そちらの講師の方と十分調整をさせていただいて、両方の、教育委員会の思いと教師の方の思いもあると思いますので、そちらをすり合わせながら実施はしていきたいと考えております。

○委員長（菊川敬人）

そのほか、どうぞ。

吉田委員。

○6番（吉田敏郎）

予算書143ページ、説明資料42、43の教科等運営事業費の381万9,000円、その中でお聞きします。学校の運営にあたる先生方の教材等々とか備品等を、ここで購入するということなのですけれども、一つ。ちょっと先の話かもしれませんが、2020年度から英語が教科化されるということもありますし、そういう面で、開成町として英語に対する、これから20年に向けて、小学校に英語の教材とか英語の指導等に対して先生方に対する、そういうことはどのように考えているのか、お話ししたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

教育長。

○委員長（菊川敬人）

お金のことにも関係するかと思いますけれども、教育課程が今度、変わっていくということを踏まえまして、現時点では5年生と6年生の英語活動ということで、ALTの予算を皆さん方の御了解のもとにさせていただいています。これからどのようにするかにつきましては、平成29年度に各学校の担当を集めまして、どのような形で実施したらいいか、移行をいつするかということについて、29年度中に決定をしていきたいと考えて、今、計画をしております。

○委員長（菊川敬人）

吉田委員。

○6番（吉田敏郎）

答弁、ありがとうございます。その中で、現在までも英語に関しては幼稚園、小学校、中学校において、外国人の講師等と英語に親しみ、また、そういう形で授業の中でも取り入れられております。非常に英語に対して前向きにやっているのは分かるのですけれども、一つ。小学校の先生の中では、やはり英語に対して非常に苦手意識を持っている方、どちらかという方と苦手だという方が、これは統計的なお話ですけれども、6割ぐらいに達するということを踏まえて、児童に対しての教育云々は分かるのですけれども、先生に対するこれからの英語教育に向けた考え方というのは、教育委員会はどうにお考えなのかをお願いしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

若干、お金のことは違うかなと思っているのですけれども、今、委員がおっしゃるとおり、小学校として英語を今後、教科として指導するということに対しては、学校長を含めて全ての教職員が不安に思っているということは事実でございます。ただ、これは、今後検討しても、研修をどのようにやっていくかということで、もう2年前ぐらいから、3年間かかって小学校の先生方に選抜をして英語の教員免許を与えようという制度を導入しています。

もう一つは、29年度から火曜日だけ大学に行って英語の免許をとるという、1年間でとれるという仕組みをとりながら、県下の中では指導的立場になる英語教員の養成ということを考えていただいています。町としても、これから、実は昨日もあったのですけれども、人材バンクの中に英語が堪能な方が町民の中にたくさんおられるという情報を聞きましたので、その方たちに呼びかけをすることによって、講座を設けて、ぜひ町民の皆さんの力を借りながら先生方の研修会もできたら良いかなということも考えています。これは非常に大きな問題で、5、6年生についてはある程度良いのですけれども、3、4年生という形に来ますと、なかなかカリキュラムをどうするかというのと担当の教員をどうするかということについては、非常に今、困っているというのが実態です。ぜひ、お力になっていただければと思います。

○委員長（菊川敬人）

吉田委員。

○6番（吉田敏郎）

今、教育長から非常に前向きな言葉をいただきましたので、これからは先生に対する教材等も出てくるかと思しますので、ぜひ、そういうものに予算を惜しまずに買っていただいて、英語教育、児童のためになるような教育をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

井上委員。

○９番（井上三史）

９番、井上です。

予算書の１６２ページ、１６３ページの１、社会教育総務費、説明欄１、社会教育委員関係費３９万４，０００円についてです。説明書では４４ページ、４５ページ、同じく社会教育関係費のところでございます。説明書の中には、社会教育委員会議を開催し、社会教育にかかわる事項や教育委員会からの諮問事項について調査、検討を行うと説明書きがございます。さて、平成２９年度に教育委員会から社会教育委員会議にどのような諮問をされるのか、ここでお聞かせいただければと思います。

○委員長（菊川敬人）

教育総務課副主幹。

○教育総務課副主幹（小島由紀）

教育総務課、小島です。今の御質問にお答えします。

実は、今年度、平成２８年度なのですが、教育委員会から放課後を中心とした子どもの居場所づくりのあり方についてということで諮問を頂戴しています。こちらについて、今ある放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体化について調査・研究をということで諮問されています。こちらについて、内容がかなり難しいこともありまして、１年半、一応、今のところの予定では２９年度の１２月ぐらいまでに答申を出そうと。今、皆さん、社会教育委員、１０名いるのですが、いろいろと調査・研究をしているところです。２９年度については、２８年度の受けた諮問を継続的に調査・研究を行って、１２月の答申に向けた取り組みを続けていきたいと予定しています。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

井上委員。

○９番（井上三史）

子どもの放課後の対応については、時代的な背景の中でとても重要な課題ですので、答申がどのようにしてくるのか楽しみでございます。

さて、１２月に答申が出るということであれば、例えば、答申の印刷費とか、あるいは必要に応じて何部か用意して関係部署に配るとか、そういうことも考えられるかと思うのですが、１６２ページと１６３ページの説明欄を見ますと、その辺の印刷製本費等は上がっていないのですが、その辺は御心配ないのでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

ただいま担当から話がありましたように、教育委員会が諮問をしたという形の答申をいただくだけです。印刷については、その次のことになると思いますので、29年度については1冊、答申を受けるだけという形になると思います。

○委員長（菊川敬人）

井上委員。

○9番（井上三史）

答申内容について私も大変関心がありまして、例えば、答申が出ましたら、増し刷りでも構わないので、ある程度、資料提供いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（菊川敬人）

そのほか、どうぞ。

前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。

説明書40、41ページの中の40ページ、重点、021、読書活動推進事業費、本書ですと139ページにあたるところでございます。この中で、新たにということでファーストブックのプレゼントということで説明が書いてあるところでございます。読書に力を入れていくという意味では大変に期待の大きい事業展開であろうと考えるところでございますが、まずもって絵本の選定に関しては、どのようなメンバーで、どういう絵本を選定していくのかということをお聞きいたします。

○委員長（菊川敬人）

教育総務課副主幹。

○教育総務課副主幹（高島大明）

教育総務課、高島です。今の御質問にお答えしたいと思います。

来年度、行うブックスタートについては、毎月、保険健康課で行っている7から8カ月児健康相談のときに実施することを予定しています。この事業が4月の末には開始する関係がありますので、今の時点で既に本の選定は行っております。本の選定にあたりましては、教育委員会の教育指導専門員、あと保険健康課の保健師、あと、今回、ブックスタートを行うにあたりまして読み聞かせを行って本を手渡すという形になるのですけれども、その読み聞かせについてお願いしようと考えているボランティアの方と、教育委員会職員、あと図書室を含めまして選定したところでは、

一応、本を4種類、既に選定しておりまして、29年度の初回のブックスタート事業については、その4種類の中から1冊を選んでいただくという形をとろうと考えています。また、4種類の本についても、29年度、年間を通してその本のままにするのか、それとも途中で変えるかということについては、まだ選定の段階のときでは、始めてみて本の人気ですとか、そのあたりを勘案した上で年度途中でも

再確認をして検討していかないといけないかなと考えております。ただ、まだ予算が成立しておりませんので、あくまでも担当者レベルのところで、この本が良いのではないかと考えているというところでございます。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○４番（前田せつよ）

４番委員、前田です。

４種類の選定という、今、現状の答弁をいただいたわけですが、その絵本が、今は布製とか仕掛け絵本とかがございますけれども、ノーマルな形の絵本なのかどうなのかということと、あとファーストブックスタートを事業展開するときに、バックアイテムを考えているような事業展開等々をやっているところもございますが、バックアイテムについては現状、どのようになっていますでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

教育総務課副主幹。

○教育総務課副主幹（高島大明）

教育総務課、高島です。

まず、本の種類につきましては、特に、最初については仕掛け絵本とかではなくて、普通にノーマルな絵本を最初は考えております。

あと、今、おっしゃっていましたがバックアイテムというのは、松田町ですとかで取り入れているような本の読み聞かせについてのアドバイスブックのことを指しているのかと思うのですが、こちらについても一応、見本を入手しておまして、内容を確認したところカラーで分かりやすく、また保護者の方が子どもに読み聞かせをするときに、どのように行えば良いかというところが非常に分かりやすいものでしたので、金額的にも非常に廉価な安いものですので、こちらについても購入を検討できたらなと考えているところです。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○４番（前田せつよ）

アドバイスアイテムということで具体的に答弁をいただいたわけですが、この中に、本町におきましては「ファミリー読書デー」ということで１日を位置付けしております。広報紙等々にはうたってはございますが、まだまだ読書についての思いというか、浸透具合がどうなのかなという。まして、今はスマホで子どもに絵本を読ませるようなことが日常的に見られるという、こういう社会情勢のことも勘案して、ぜひ「ファミリー読書デー」の件もしっかりうたった形で、また、それと同時に図書室に誘導できるような形でブックスタート事業を展開していただきたいというところですが、いかがでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。

なかなか1日を「ファミリー読書デー」という形で実施するということについて、うまくいっていないなということで、今年度、改めまして担当で読書担当者を集めまして、一つはポスターづくりをしました。そして、「ファミリー読書デー」ですよということをみんなで書きながら確認をすると同時に掲示をしていこうということで、かなりインパクトのある応募作品がありまして図書室にも掲示したりして、少しずつですけれども1日が「ファミリー読書デー」ですよということが認知されてきたのかなと思っています。町民全体が1日は読書に親しむということに向けて、さらに努力をしていきたいと思っております。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

4回目になります。「教育の町、かいせい」ということもございますので、町長からも読書ということに対しての所見があれば伺いたいと、ぜひ、お願いしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

町長。

○町長（府川裕一）

今、前田委員が提案されたようなことは、もちろん教育委員会の話になりますけれども、大切なことですので、できることはどんどんやっていくという姿勢の中で、読書を推進できるような体制をこれからも進めていきたいと考えております。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

5番委員、石田史行でございます。

予算書143ページの説明欄1、教科等運営事業費の中の体育教科体育施設使用料、それから体育科バス使用料のことについて伺いたいと思います。説明資料ですと43ページになります。プールの授業を南足柄市の体育センターで行うために、施設使用料と貸し切りバスの使用料を計上されております。まず、素朴な疑問なのですけれども、プールの解体工事が来年の1月から予定されているかと思うのですが、今年はまだ使えるのではないのでしょうか。一応、そこを、まず伺いたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

それでは、お答えをさせていただきます。

プールにつきましては、まず1点は老朽化という部分があつての廃止の方向であつたという部分が1点。それから、これは今年度になりますけれども、ボーリング調査、地盤の調査でプールの部分も調査の必要性があるということで、今年度、プールの活用が終わった後、地盤調査に入りました。地盤調査の中ではプール本体に手をつけるようなことはございませんでしたが、もうプールとしては一応、今年度で終了ということにさせていただきました。

また、当然、解体工事自体は来年の1月を予定しておりますが、準備段階としても各種作業等が出る可能性もありますので、ここで方針として29年度からは町民プールは利用せずに南足柄の体育センターをお借りするということで決定をした次第でございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

そういう方針ならば仕方ないのかもしれませんが、先程、部長の説明の中で準備がいろいろあるというのは、具体的に、どういった準備が必要なのでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、私からお答えをさせていただきたいと思います。

特別委員会等でも御説明を申しあげたと思うのですが、あのプールは実は設計図というものがございません。言い方は悪いのですが、壊してみないと、一体、下に何があるのか分からないという状況がございますので、今、私どもで考えていますのは、夏前には現地調査に入るべきであろうと。要するに、壊し始めて何かが、仮にですよ、地下に何かがあるということになると、その後の工程に影響が及ぶますので、その段階では何がしかの形で調査に入りたいと考えてございますので、結果的には見た目には使えるように見えても使えなくなる可能性がございますから、そのときになってプールの授業ができないということでは大変困りますので、先手を打って、このような形で来年度は実施していただくということで決定したというふうに御理解いただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

私の素朴な質問にお答えいただきまして、丁寧にありがとうございました。

それと、教育委員会に伺いたいと思いますが、プールの授業を南足柄市の体育センターで行うということにつきまして、これは当然、事前に児童、保護者への周知というものが必要であります。そのために、どういったことをとられたのかということ。そして、当面とはいえ開成小の子どもたちに不便をかけるわけでございます

から、保護者の方々の御理解をいただくことが私は大前提だと思いますが、御理解をどの程度、今、いただけているのか、それを確認したいと思います。

○委員長（菊川敬人）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。

いろいろ御心配をかけていることに対しては大変かなと思いますが、それなりに不安を解消するべく、子どもたちが水泳の能力を高められるようにどうしたら良いかということについては前々から考えながらやってきました。順序を追って説明すると長くなりますけれども、各学級のPTAの懇談会にまず説明をする。そして、全家庭にこのような形で来年度はやるということを、まず最初に周知しました。先般、PTA総会の席に教育委員会として出てきまして実情をお話ししました。そのほかにもPTA会長に直々にお話をしたり、様々な手だてをしながら不安の解消をしていく方向で取り組みました。

結果的には、来年4月1日の校長が学校教育についての教育課程を組むわけで、その時点で不備がないように教育委員会として支援することが一番大事なので、28年度に実施した各学年の水泳の授業時数を最大限確保できる、その時数は確保できますよという体制をつくっていくということで、保護者の方にも先生方にも方法を説明したというのが実情です。今のところ、そのことに対する不安や、あるいは問題視するような意見はほとんど聞いておりません。そこまで心配してくれてありがたいということですというお礼の電話なりはありましたけれども、どうするのだというような不安は今のところないと理解しております。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

PTAの懇談会、総会等で御説明をされて理解をいただくように努められたということでもありますけれども、これは、特にこれといった異論反論はないようでもありますけれども、PTA総会というのは、全校保護者を対象にしたものだったのかということ。そして、結論として、当面、南足柄市のプールを使うということについて保護者の方から一定の理解をいただいたという、そういう認識でいらっしゃるのか、それを伺いたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。

なかなか不平不満があるのかなということもありますけれども、表向きに学校の先生や担任あるいはPTAを通して、どうしているのだということはありません。PTA総会というのは全員参加が鉄則ですけれども、全員はなかなか集まりません

けれども、かなりの数の保護者の方がおられました。実数が何人ということは、380世帯数の、まず9割近いかなとは思いますが、授業参観の後やりましたので、大変大勢の方にお越しいただきました。

説明をした後、御意見がありましたら、どうぞ担任を通して、あるいは学校長を通して、または直接でも結構ですので御意見を下さいということで閉めてきましたけれども、当日もありませんでしたし、次の日も学校長を通して伺ったところ意見はないという形ですので、今のところ御理解をいただいているなと理解しています。ただ、来なかった人に対しては、文書を学校長名で保護者さんに全員、出しております。29年度の体育の授業についてということで、お断りしてあります。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

5回目になりますから。

○5番（石田史行）

もう、まとめます。丁寧な周知といいますか、御理解というものをいただくように、これからも引き続きお願いしたいと思います。とりあえず、私の質問を終わります。

○委員長（菊川敬人）

佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木です。

ちょっと私、細かいところをお聞きしたいのですが、今の施設を借りるのに予定として何日、何時間ぐらいを想定した中での設定なのか、お伺いします。

○委員長（菊川敬人）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、御質問にお答えいたします。

小学校は各学年1回が2時間、2時間のものを4コマ、4回ということで、8時間を確保していく予定でございます。ですから、全体では48時間という形で実施をしていく予定でございます。

○委員長（菊川敬人）

佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

日にちは、また後での結構なので。この中で南足柄さんと借り入れるのにおいて協議されたと私は思うのですが、その中で、どのような協議をしたのか。一応、調べると、一般の方たちは時間で料金とかは取られていますけれども、その辺の、変な話ですが、料金と比べた中で、どのような形になったのか。開成町、町としても借り入れるのに料金的な想定されているような希望みたいなものもあったと思うのですが、その辺は取り組んでいただけたのか、その辺、お聞きし

ます。

○委員長（菊川敬人）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、お答えいたします。

南足柄の体育センターについては、普通ですと1人いくらというものと、あと貸し切ることができることがございます。今回については、うちの積算上、1人いくらよりも貸し切ったほうが安いということがございましたので、そういった中で、3コース貸し切るですとか、あと幼児用のプールもございますので、そういった貸し切りという体制をお願いしているところでございます。

あと、南足柄さんには、先程、全部で48時間でございますけれども、そのうち、月曜日は休館日なのですけれども、そこを開けていただいて小学校で使わせていただくことがございます。先程の日にち的には、6月6日からが初日でございまして、最後が7月11日ということでございます。そのうち、月曜休館日に開けていただくのが6回ですか。6回、月曜日がその中にあるのですけれども、休館日のところを使わせていただいて実施することができる予定でございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

分かりました。ある程度、開成町が望んでいたような形になっているということで理解してよろしいでしょうかね。

○委員長（菊川敬人）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

まず、先程、行政推進部長が申しました29年度はプールを使わないという決定を受けた9月の末日でしたか、町長と教育長で南足柄市長、教育長を訪ねまして御協力をお願いしたところでございます。市長、教育長ともに、ぜひ使ってもらいたいというようなお言葉もいただいたところの中での調整でございました。

先程、教育総務課長が申しました月曜日のお話は、一般には南足柄市民にも提供されていないサービスでございますので、そこら辺のところは、委員の皆様にも、お話しされるときには御配慮いただければありがたいかなと思います。

そういった中で、私どもとしましては、向こうの施設が指定管理施設でございますので、そういったところも配慮しまして、通常の料金体系そのものについては本来の形でお願いするというスタンスでおったわけなのですけれども、先程、言ったような日程の確保の場面とか、そういった部分で相当の御配慮をいただいたと。おおむね、おおむねといいますか、私どもで、先程、教育長が申しました授業時数を確保するという部分について最大限の御配慮をいただいた中で、計画を進めている

ところでございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

和田委員。

○８番（和田繁雄）

８番、和田でございます。

予算書では１３８、１３９ページ、説明書４０から４１ページ、コミュニティ・スクール推進事業費というのが入っております。学校運営協議会、これは非常に良い仕組み、良い制度だと思っておるのですが、学校現場とこの仕組み、どうも温度差を私自身も協議会に関与しましたので感じているのですが、学校サイドが指定されたのでやっていますよというふうな認識を何度か受けたことがあります。おりしも、今日、教育長の新聞記事をお配りいただきまして、学校運営協議会を最大限活用してとありましたが、何か課題、それに対する今後の方針というのですか、その辺があれば、ぜひお伺いしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。

和田委員さんには、本当に自治会長時代に学校運営協議会に参画していただきまして、様々な形で御支援をしていただきましてありがとうございます。

委員おっしゃるとおり、なかなか一般教員との温度差というのは正直あると思います。ですけれども、校長、教頭、今で言う教務主任までは十分理解していると思います。ただ、それが先生方の指導にどれだけ役立つのかということについては、まだまだ課題があると私も理解しています。

ただ、この制度は、やはり学校のみでは子どもたちを育てていけないのだよ、地域の方たちや学識経験者の方たちの貴重な御意見を伺いながら日々の子どもの指導にあたる良い制度なのだよという啓発がなかなか届いていない。だから、どちらかというと、一般の先生方は外部の人に入って来られることに対して構えてしまう。何か言われるのではないかと、自分たちの不備なことを指摘されるのではないかとというマイナス思考があるということも事実です。

そうではないのだよということで、開成の場合には、運動会のテントの問題であるとか登下校の問題であるとか、あるいは中学校でいえば自主防災の訓練であるとか、様々な形で地域の人たちに支えられている子どもたちをみんなで育てていくのだよという視点を本当に何回も先生方にお話をしながら、プラスになるのだよと、学校運営協議会を開くことによって地域の方たちの支えがあって子どもたちの教育に、パーフェクトとはいきませんが、多くの時間を費やすことができるのだよということをきちんとしていく必要があるかなと思います。

幸いなことに、今、学校が落ちついているので、先生方自身もありがたさという

ものに対して若干薄いように思います。10年前ぐらいには、本当に地域の方たちのお力添えがないと学校ができなかったという時代には、先生方も運営協議会に対して、あったほうが良いという方向があったのですが、今、どちらかというところと落ちついた中で学校運営ができているということから、マイナスに考える先生もいるかなというのが正直なところですよ。

ぜひ、その辺は、これから学校運営協議会の資料をしっかりと配りながら。また、専門部が少しずつできてきていますので、その中で、委員おっしゃったとおり、先生方にプラスになるような運営をしていきたいと考えております。

○委員長（菊川敬人）

和田委員。

○8番（和田繁雄）

ありがとうございます。この中に目的、地域に開かれ地域に支えられる学校づくりの仕組みという明確な目標というのですか、これがあるのですが、地域に開かれた地域に支えられる。私自身も、この協議会にかかわったときに、実は年に1回か2回の開催です。こんなものでお互いのコミュニケーションがとれるのかと、もっと回数を増やすべきではないか、例えば2カ月に1回とか。そのときの学校側のコメントが、準備作業、これが相当あるのでなかなか難しい。それと、経費の問題ですか。経費の問題は別にこだわる人はいないので、準備も特にいらない、会話でも良いのではないかと、こういうお話はしたのですが、なかなか進まない。本当の意味で地域の方々の支えをもらうのであれば、もっとコミュニケーションをすべきだと考えているのですが、その辺、どうお考えですか。

○委員長（菊川敬人）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。

大変ありがたいことです。正式には学校運営協議会としては2回なのですが、そのほかに、年度初めから申しあげますと、入学式、そして学校公開日、運動会、文化祭、そしてまた授業参観という形で、年間ではトータル、学校運営協議会の皆さんには10回ぐらいは来ていただいていると思います。ですから、会議を設定しなくても、校長が「御苦労さまです。今日はどうですか」、様々な意見を交流している。

そういう場があるということをご理解いただきながら、実際に2回なのですが、正式には、やはり報酬の問題と学校運営協議会規則で定めていますので、お金は何でもないとおっしゃいますけれども、そこもありますので、正式な会は2回なのですが、様々な機会を通して地域の皆さんに支えられているという体制は十分とっていると思っています。

○委員長（菊川敬人）

和田委員。

○ 8 番（和田繁雄）

ありがとうございます。仕組みそのものがきちんと機能するというのですか、こうあるべきだと思いますので、ぜひとも、これからもこの協議会を活用して、つながりをつくっていただきたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（菊川敬人）

井上委員。

○ 9 番（井上三史）

9 番、井上です。

説明書で 40 ページと 41 ページ、教育総務費、017、学力向上推進事業費、重点項目、あわせて各学校にもあります。42 ページ、43 ページ、開成小学校では 005、学力向上推進事業費、開成南小学校では 006、学力向上推進事業費、中学校では 005、学力向上推進事業費、全部関連しておりますので、一括で質問させていただきます。

まず、教育総務課では教育指導委員が配置されており、各小・中学校には介助教員及び支援員という言葉で配置されておりますけれども、具体的にそれぞれ何名配置されているのか、人数をお願いいたします。

○委員長（菊川敬人）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

来年度につきまして、予定でございますけれども、まず開成幼稚園は介助教員が 1 名、支援員が 3 名を予定しております。開成小学校については、学校介助教員が 1 名、支援員が 5 名です。開成南小学校については、介助教員が 1 名、支援員が 4 名。文命中学校につきましては、日にちが満額ではありませんけれども、介助教員が 2 名と支援員が 1 名ということで予定をさせていただいているところでございます。あと、事務局については、教育専門員は 1 名を雇用する予定でございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

井上委員。

○ 9 番（井上三史）

人数が把握できました。

さて、小・中学校において介助教員と支援員の役割の違いと、また、どういう場面でこの方々が登場するのか、説明をお願いいたします。

○委員長（菊川敬人）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。

大変難しい質問です。毎日、違います。支援を要する子が欠席した場合には、そ

の子はいないわけで、次のところへ行きます。順番なのです。学級の中で一番、この子に支援を要するところという個別対応ですので、そこに張りつきます。1週間で落ちついたということになったら、次は先生がここのクラスに来てくださいと。行きます。ですから、年間を通してずっと行くという、そういうものではありません。ですから、本当に介助教員、学習支援員は大変なのです。

介助は、どちらかという問題行動、多動性の子どもの落ちついた教育環境をつくるという形で、落ちつかせてなだめたりするのが学習支援員です。介助教員は、免許を持った正式な教員です。ですから、そこに指導が入ります。介助教員については、そういうことです。そういう形でしていますので、できれば介助教員が一番良いのですけれども、なかなか免許を持った人たちだけという形にはなりませんので、支援員をお願いしているという現状です。

○委員長（菊川敬人）

井上委員。

○9番（井上三史）

名目が学力向上推進ということですが、そういうふうには支援を要するお子様がいたときに、そこに張り付いていただくことによって教室全体に落ち着きが出て、そして他の児童・生徒たちも授業に集中できるというような、そういう状態が予測されます。個別の最も大事な支援なのかなと感じました。

開成町の教育に力を入れている一つの要素だと思うのです。ほかの市町では、なかなか介助教員とか支援員というのをきちんと各学校に配置できないという実情もありますけれども、開成町は、その辺、きちんと対応されているというのは、これがやはり開成町の教育の支援の厚さなのかなと思っています。

また、回数が明確ではないというようなことも分かりましたが、ぜひ、この方々のお力を得て、各小・中学校の授業が落ち着いた中で、本当に生徒1人、あるいは児童一人ひとりが学力に向けて真剣に日々の授業に向かうということは大事なことです。この辺の力をよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番委員、山田貴弘です。

それでは、予算書150、151ページ、2の施設整備事業費について、お聞きしたいと思います。このページについては中学校の件での施設整備なのですが、このたび説明では教室に扇風機の設置をするということで、エアコンは断念したと。高額な費用がかかるので断念したという方向性だと思うのですが、小学校についてはエアコンが完備している中で、中学校の今後の計画というものをお聞きしたいのと、あと、開成小については140、141ページに同じく施設整備事業費という中で、テント購入費ということで34万円もするテントを購入するということで、ワンタッチテントの購入を行うということで説明をもらったのですが、ワン

タッチテントは、立てるときには楽なのですけれども、結構、壊れるのです。そこら辺の部分、34万円もしますので、検証されているのかどうか、そこをまず最初にお聞きしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、お答えしたいと思います。

文命中でございますけれども、エアコンについては、どうしてもキュービクルも更新しないとエアコンができないということで、毎度確認しているところでございます。文命中につきましては、今後、大規模改修を予定してございますので、そこでエアコンについては計画をしていきたいと考えているところでございます。

開成小学校のテントにつきましては、ワンタッチテント、一応、こちらは二張りを用意してございます。ということで、主には郡の陸上競技大会ですとか、そういった場面で使いたいというような要望がございまして、これについては、開成南小学校は以前、2年ほど前に寄附をいただきまして、そこで購入した経緯がございまして、開成小学校につきましても、ぜひ購入をしたいということでございましたので、来年度については基金を一部、取り崩しまして、そちらを活用しながら同じような形で購入はしていきたいと考えているところでございます。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番委員、山田貴弘です。

エアコンについては諸事情がある中で、今後、計画的にやるということで理解はするところなのですが、夏の炎天下、大変、これ体力の消耗があるということで、保護者からも頼むよということで声はかかっていますので、なるべく前倒しした中で計画的にやっていきたいというふうをお願いします。

そのような中で、今、大きなエアコンの話をしたのですが、様々な学校施設の中で、保護者からちょっとした修繕なんかも「こういうのも言ってよ」、「ああいうのも言ってよ」というのを多々言われるのです。それをここの場で、どこどこを直せなどというのもちょっと違うので、大枠の部分で言うのですが、そこら辺の修繕関係、そこら辺は、どのようにヒアリングした中で上げてきて予算に反映しているのか。

例えば、簡単な例で言えば、体育館は網戸がないですか。エアコンなんかは入れないですね。デング熱なんかははやったときに、蚊が中に入ってきたときに衛生上、どうなのだというような意見を保護者からもらったりとかしているのです。そういう細かな案件を、その都度、言うのもあれなので、どのような状態で保護者ないし、あくまで保護者というのはPTAをひとくくりにした中で意見が出ていないと判断しているのか、配付物を出して施設整備の充実を図るために意見を下さいと

というような声をとっているのかどうか。

システム的な部分で、できれば、みんなの目を見て施設の維持はしていきたいと思うのです。扉の例えば戸当たりが壊れているとか、本当に、そんな細かなところまで自分のところに言ってくるので、もう少し幅広く声を聴くシステムが必要ではないのかなというところを日々感じているところなので、現況、どのような状況で予算計上して予算確保をしているのかというのが1点、聞きたいのと。

あと、今回予算を計上するにあたって、これは施設整備事業費にかかわらないんですが、特に目につくのが教育関係でいえば開成小学校、南小学校、中学校、幼稚園とあるじゃないですか。その中に、説明枠の中で1から数字が出ていると思うのですが、統一性がなくて。例えば、施設整備が2番にあたり3番にあたりということで、表記の仕方が、特に決め事がないのかどうか分からないのですけれども、経常的一般管理費なんかでも例えば1番にみんな来るといようなやり方をすると、我々も見やすいなというところがあったもので、そこら辺の表記の仕方。

今までの通例の中で積み重ねて順序がずれていっているのだと思うのです、多分。あるときとないときがあると思うので、ただ、一般的経常管理費というのは常にあるものなので、できれば横の配列というのを一緒にしてもらえれば我々もチェックするときに分かりやすいので、そこら辺、今、2点ぐらい言ったと思うので、よろしくをお願いします。

○委員長（菊川敬人）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

御質問にお答えしたいと思います。

施設整備の関係の改修について、どのような形で行っているかという御質問でございますけれども、これにつきましては、まずは学校で各点検を毎月行ってございます。そちらと、あと、先程、ございましたコミュニティ・スクールの委員さんからも御意見をいただいている部分もございます。あと産業医ですね、年間で巡回しておりますので、産業医からの御意見をいただいた中で、ここは修繕が必要ではないかということを総合的にまとめまして、予算がやはり限られておりますので、学校で順位付けをしていただいて、そちらを予算要求という形で上げていただいております。その中で、また教育委員会でも、また現場等を確認しまして、必要な、やはり1番は子どもの安全に係る部分を第一にということで予算付けを行っているのが現状でございます。

○委員長（菊川敬人）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

予算編成上のお話でございますけれども、今、教育総務課長が申しましたとおり、子どもの安全、ここが脅かされるという状況が見えるものは、とにかく優先的にやりたい。あとは、予算の中でどれだけの配分が確保できるかというのは、また別次

元の中で検討がされているということでございます。

それで、今回の場合、先程、御質問がありました学力向上推進、こちらに私で重点的に扱いたかったという部分もございまして、修繕で例年に比べて若干薄いかなという部分はあるのですけれども、そういった年度年度で、ここに力を入れたいのだというような思いと学校の思いと、そこら辺の兼ね合いの中で予算編成をされていると考えてもらって結構かと思えます。

それから、予算書の表記につきましては山田委員さんのお見込みのとおりで、前年にあったもの、なかったもの、項目、それが次の年度で新たに発生すれば後ろに回すとか、そういう形でございます。これは財務課と相談しまして、今現在、直ちに改良しますというお約束はできませんけれども、可能な限りやっていきたいと思えます。ただ、そうしますとシステム上の問題がございまして、前年度比較がうまくシステムの中で、できるかどうかというような問題もございしますので、そこら辺ができるのであれば配慮できるものなら配慮していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番委員、山田貴弘です。

ぜひ、修繕関係については、いろいろな人の意見、要望等を聞くのも一つの監視というか、維持するためには大変必要だと思うので、保護者からも意見をとっていただきたいと思います。ぜひ、よろしくお願いします。

時間がもう昼になる中で、細かいところをぽんぽんぽんと聞きたいのですけれども、ページ数が130ページの社会教育費の中の経常的一般管理費の中で、夏に特化する部分で聞きたいのですけれども、このたびの予算では開成小学校のグラウンドを開放するということになっております。そのような中で、各団体が今まで使用していたのが使用できなくなると思うのですが、そこら辺は大丈夫なのですか。答弁ください。

そこら辺、周知して大丈夫なのかどうかというのが、夏休みですよね、それを聞きたいのと、あと、予算書169ページの夏に町民プールとして南小学校を開放するというので、今までと町民プールを開放するときのやり方が変わってくる中で、どのような感じのシミュレーションをしているのか。当然、入る前に受付して、名前を書いてするのか、そこら辺の手続的な部分をもう少し詳しく教えていただきたいと思えます。

○委員長（菊川敬人）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

1点目の御質問にお答えしたいと思います。

開成小学校の開放の件でございますけれども、こちらは教育委員会定例会で検討

を重ねてまいりました。一つにつきましては、月曜日が要は休館ということで使えないわけなのですけれども、土曜日とか学校が開校日でありますと月曜日が振替の格好になります。そのときに月曜日に体育館を使えないかというようなお話があった点と、団体でナイター、今現在、12月から3月までは使えないということになっていますので、こちらを開放できないかという御意見をいただいた中で発端となっています。

そういった中で、6月、8月、9月ということで教育委員会の中で協議をしてまいりました。ナイターについては、12月と3月は、最近は霜が降りることもないので、そちらは試行的に開放してよろしいのではないかとということと、あと夏季休業中の平日、こちらについては、平日の昼間というのは開放していないところでございます。土・日については一般に開放してございますので、平日の開放ということで、各団体さんには影響がないというところで捉えているところでございます。

こちらについては、ボール遊びもなかなか公園でできないというようなところもございますので、そういった面も含めまして、親子での遊び場というような一環として開放を考えているところでございます。

○委員長（菊川敬人）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

申しわけございません。南小学校のプール開放の関係につきましては、所管がスポーツでございますので、そちらで御質問いただければと思います。申しわけございません。

○委員長（菊川敬人）

質疑漏れで、午後、お願いします。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番委員、山田貴弘です。

あと1点だけ、重要な部分を最後に聞きたいと思います。開成町の発展に欠かせない子育て支援について聞きたいのですけれども、良いのですよね。ページ数が93ページの保育所充実事業費ということで、3億6,879万9,000円という予算が上げられております。去年の10月については待機児童が12名という報告をされた中で、酒田みなみの保育園が新設するということで解消されるのではないかなと思っているところなのですが、29年度については、どのような計画の中で、また余剰がどのぐらいあって、途中入園の想定なんかもあると思いますので。基本は開成町に住所を置いている人が通ってくれば一番不安解消にもなりますので、あまりにも詰め込んだために募集ができないとなると、これもまたちょっと、また保育園をつくるような考えにもなってしまいますので、そこら辺、最後に報告をお願いします。

○委員長（菊川敬人）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

ただいまの保育所の今後の見通しという御質問に関して、お答えをさせていただきます。

委員御指摘のとおり、平成２７年度から開成町内の町民に対しては、待機児童が継続して発生していたという状況がございました。この状況を改善するのと、さらに定住促進という観点から、新しい民間保育所の開設について支援をさせていただいております。平成２９年度の新入園児の募集につきましては、昨年１１月から受け付けを開始しております。そういった中で、まず、私どもとしても絶対に待機児童は発生させないという気構えの中で保育所等々の調整を進めてまいりました。結果といたしまして、待機児童については０人の見込みとなっております。

状況を簡単に御説明いたしますと、ただいま申しあげました新規の申し込みでございます。町内在住の方が１０８名、それから町内の転居した方、転居する予定の方も含めて１２名、この方々の１２０名分、この方々については確実に確保することによって確保した結果、０人という形になってございます。

ただ、町外からのお申し込みが非常に開成町は人気がありまして、町外からも９０名の申し込みがございました。ただ、町内の方を優先して全て決めさせていただいて、空いた部分については町外の方も措置したという状況でございまして、９０名のうち３４名の方が開成町の町内の保育所に御入所いただく予定となっております。

結果として、当初予算では３８１名分の給付費等を見込んでございますが、今現在、３７７名の入所予定となっております。昨年度、それから今年度の年間、どれくらい新たに保育所に入る児童が増えるかというのを見ますと、大体、年間２０人から３０人ぐらいのお子様が、この後、年度途中で増えるという見込みを持っています。予算上は２５名分程度入れるような予算を組ませていただいております。保育所にも、今現在、ほぼ定員という状況にはなっているのですが、定員の１．２倍という許容の中で全て受け入れるという姿勢を持って進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

５回目になりますので、それ以降は、午後、また質疑漏れを行いますので、午後には。ほかに質問のある方は、午後に質疑漏れの中でお願ひいたします。

以上で、教育委員会事務局の所管に関する質疑を終了します。